

避難地域等医療復興計画（令和7年度版）の概要

計画期間：令和7年度（第2期復興・創生期間の5年目） 事業規模：110億円
財 源：76億円（国地域医療再生基金積増分 35億円、過年度交付分 41億円）
対象地域：①避難地域（解除区域及び特定復興再生拠点区域。帰還困難区域を除く）
②近隣地域（原則として、①を除く浜通り地方。原子力災害由来事業に限る）
③県 全 域（医療人材の確保に限る）

《推進体制》

- ①福島県地域医療対策協議会：計画見直し・進行管理・事後評価
- ②双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会：情報共有・対策検討
- ③市町村・福島相双復興官民合同チーム等との連携：
医療機関の再開支援・再開医療機関の経営安定化支援

	現状・課題	取組の方向性	具体的事業
避難地域	○48の医療機関が再開・開設（再開率 36.4%） 病院 2、診療所 32、歯科診療所 9、薬局 5 ○医療機関は、見通しが立たない厳しい経営が続く ・帰還状況による採算見通しの不透明さ ・人件費高騰などにより人材確保が困難 ○ふたば医療センター附属病院の開院 ○双葉地域における中核的病院の基本構想・基本計画を策定 ○地域に必要な医療確保が課題 ・二次救急・透析医療、専門診療科等 - 今後、ニーズに応じた対応が必要 ※住民の帰還等に伴い、小児医療のニーズが増加	○医療機関の再開・開設、診療継続に向けた支援 ・地域ぐるみで再開等を支援 ・人的資源を有効活用する取組への支援 ※ 他地域の医療機関との連携、福祉・介護分野への進出・連携等を想定 ・診療継続のため、運営・経営安定化を支援 ※ 福島相双復興官民合同チームの経営支援等 ○ふたば医療センター附属病院の運営に必要な財源確保 ○双葉地域における中核的病院の整備 ※ 開院時期は令和11年度以降を想定（早期開院を目指す） ○帰還・居住する住民に必要な医療の確保 ・必要に応じ、新規参入・開業を支援 ・近隣地域を含めた受診機会の確保 ・医療安全確保の上でオンライン診療等の有効活用等	53億円 ○医療機関の再開・開設支援 ・施設・設備整備、運営費等を支援 ・地域で関係機関が連携し、経営安定化を支援 ○市町村が開設する診療所等の運営等への支援 ○県立ふたば復興診療所（リカレ）の運営 ○二次救急医療提供体制の確保 ・ふたば医療センター附属病院の運営 ・ふたば救急総合医療支援センターの運営 ※ふたば医療センター附属病院の医師確保 ・多目的ヘリ運航に係る支援 ○双葉地域における中核的病院の開設に向け、建築設計を実施 ○地域に必要な医療の確保 ・透析医療（人工透析）、在宅医療、オンライン診療等、地域に必要な医療を提供するための取組を支援
近隣地域	○避難住民等による医療需要は継続 ・避難者の多くが居住 ・復興関連事業従事者が居住（夜間人口増大） ○避難地域で必要とされる医療への負担増 ・救急、透析、周産期医療等の需要増加や医療人材減少で住民にも影響、医療現場に負担	○避難住民等による医療需要への対応等 ・避難者の医療需要に応じる医療への支援 ○避難地域で提供が難しい医療機能の強化 ・避難地域において提供できない又は困難な医療を提供する機能について強化・支援 ○ふたば医療センター等との救急連携体制構築等	10億円 ○避難住民等による医療需要への対応等を支援 ・休日夜間の初期救急受入への支援 等 ・郡立診療所の運営、不足する医療機能強化等の支援 ○避難地域で必要とされる医療の機能強化支援 ・周産期医療・不足している医療需要の機能強化等の取組支援 ○ふたば医療センター等との救急連携体制構築等を支援 ・救急医療機関機能強化・連携体制構築支援
県全域	○震災後、医師・看護職員数の回復が進まない ・県医師・看護職員数の増加率は全国平均を下回る ・子育て世代の流出による年齢構成の偏在 ・避難長期化による県民健康指標の悪化 ○相馬・双葉地域は特に深刻な状況 ・相馬地域では、人材不足から、病床を全面稼働できない医療機関も ・避難地域の医療機関の再開等に深刻な影響	○医療人材の養成・資質向上・確保定着のため、県内全域で継続的・長期的に取り組む ○相馬・双葉、いわき地域の深刻・緊急的な人材不足に対応するため、短・中期的に医師・看護職員等を確保	13億円 ○医師の確保 ・短・中期的：浜通り医療提供体制強化事業 地域医療支援事業 等 ・長 期 的：医師確保修学資金貸与事業 等 ○看護職員等の確保 ・短・中期的：復興を担う看護職人材育成支援事業（ふるさと就職促進事業）等 ・長 期 的：復興を担う看護職人材育成支援事業（認定看護師等養成事業）等

今後の検討課題を展開・具体化